

登録免許税非課税申請に係る証明について

1 証明願（2部（申請用・交付用各1部）、大きさA4判、別紙様式例）

※境内地、境内建物欄については、登記簿謄本の表題部どおり正確に記入してください。

※末尾に知事の証明を付けますので、5cm程度の余白を空けてください。

2 手数料

○600円の愛知県収入証紙（収入印紙ではありません。）を添付してください。

※ 愛知県収入証紙は愛知県庁内の生協売店等で購入できます。

3 添付書類（各1部、大きさA4判）

(1) 境内地・境内建物調書（別紙様式例）

○愛知県内に所有する境内地・境内建物をすべて（今回の取得分も含めて）記入してください。（用途・取得経緯を具体的に記入すること。）

(2) 法人の意思決定を示す書類

ア 責任役員会議事録の写し（別紙様式例）（取得する①物件、②理由、③用途、④経費等の記載のあるもの。記載のない場合は、別に「理由書」を作成のうえ、添付すること。）

イ 責任役員であることの証明書（別紙様式例）

(3) 権利関係を証する書類

ア 今回取得する土地、建物の登記簿謄本（法務局の証明があるもの・過去3か月以内に交付されたもの）

※土地の地目が農地の場合は、農地転用許可書の写し又は農地転用届出書の写し及び受理通知書の写し

イ 売買契約書の写し、寄付証書の写し等

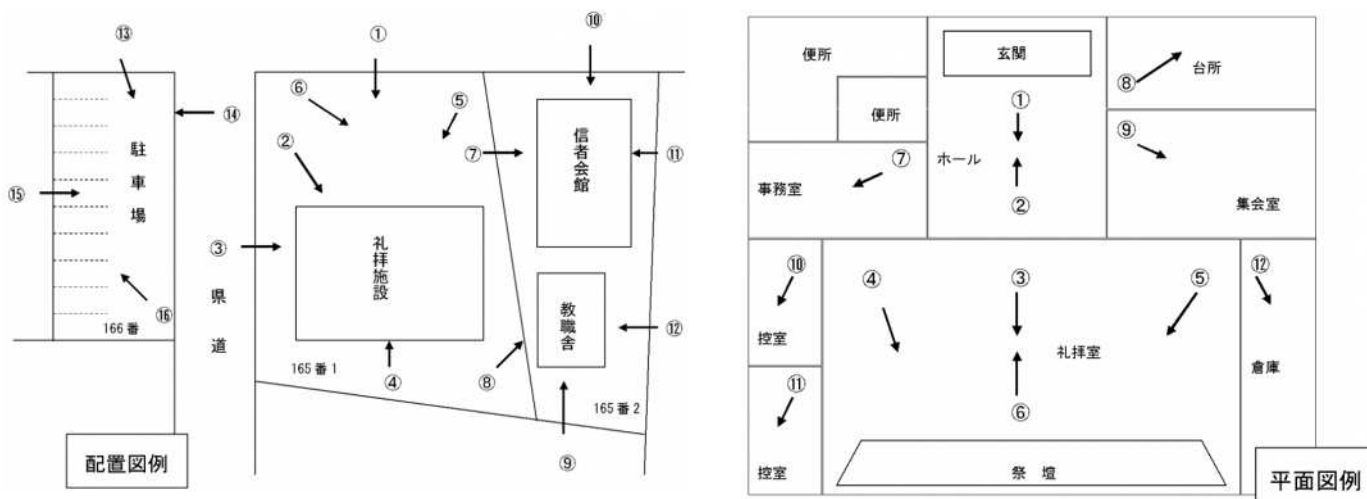
ウ 建物の新築・改築の場合は、検査済証の写し

エ 礼拝施設建設用地の先行取得の場合は、建築工事請負契約書の写し、建築確認による確認済証の写し、公図、建築設計図、建物配置図、建物平面図（間取図）

(4) 物件の現況を示す書類

ア 写真（外観 {全体が把握できるもの、最低2方向以上、固定看板}、内部 {風呂、便所を除く各部屋1枚以上、現況が確認できるもの}）

（写真に番号を入れ、撮影方向を建物配置図、建物平面図等に明示）



イ 境内地の場合は、公図、地積測量図（測量図がない場合は、境界杭の写真）

ウ 境内建物の場合は、建物配置図、建物平面図（間取図）←各部屋の用途を記載

(5) 代表役員印鑑証明書（法務局への届出印）

(6) 現地案内図

○最寄り駅、バス停から現地への到達経路がわかる地図

(7) その他

ア 添付書類は、具体的なケースによって違いがありますので、お問い合わせください。

イ 当該証明書の発行に要する期間は、必要書類が提出されてから概ね1か月程度です。

（物件によっては1か月以上要する場合があります。）

ウ 所轄庁が愛知県ではない宗教法人の場合は、法人登記簿謄本（過去3か月以内に交付されたもの）及び法人規則の写し（所轄庁の認証印のあるもの）を添付してください。

エ 写し（「〇〇の写し」と記載された書類）を提出する場合は、余白部分に次のような原本証明をしてください。

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

宗教法人「 」

代表役員